

○接種前に必ずお読みください。



郡山市風しんの追加的対策に係る風しんの第5期定期接種

「麻しん・風しん混合ワクチン」接種説明書

郡山市では、風しんの第5期定期接種について、全国知事会と日本医師会の集合契約により、麻しん・風しん混合ワクチンを使用することとしています。

予防接種は、体調の良い日に行うことが原則です。受ける方の健康状態が良好でない場合には、主治医に相談の上、接種するか否かを決めてください。

【予防接種を受けられない場合】

- ① 明らかな発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤ その他、接種医が不適切な状態と判断した場合

1 風しんについて

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。そのほか眼球結膜の軽度の充血もみられます。潜伏期間は2～3週間です。通常、子どもでは、発疹も熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることがあります。

まれに合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病（3,000人に1人）、脳炎（6,000人に1人）などがみられることがあります。大人が風しんにかかった場合、関節炎の頻度が小児より高いことも特徴と言われており、重症になります。

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群（CRS）と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障がい、発育発達遅延などの障がいを持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

2 予防接種の効果と副反応について

麻しん風しん混合(麻しん、風しん)ワクチンは、生きたウイルスの毒性を弱めてつくられた生ワクチンです。予防接種を受けた方のうち、95%以上の方が免疫を獲得することができ、ワクチンによる免疫は長期にわたり持続すると考えられています。予防接種を受けた場合はウイルスが体内で増えますが、予防接種を受けた人から周りの人に感染することはありません。

「麻しん・風しん混合ワクチン」の主な副反応

副反応としては、発熱や発疹で、これらの症状は、接種後 13 日以内（特に 7～10 日）に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、痒みなどがみられることがありますが、これらの症状は通常 1～3 日でおさまります。他の副反応として、接種部位の発赤、腫脹、しこり、リンパ節腫脹、関節痛などがみられます。稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの報告があります。また、麻しんワクチンを接種した場合、発熱に伴う熱性けいれん（約 300 人に 1 人）、脳炎・脳症（100 万～150 万人に 1 人以下）の報告もあります。

3 1 か月以内に他のワクチンを接種している場合について

ワクチンには、27 日（4 週間）以上の接種間隔をおく必要があるワクチンもありますので、1 か月以内に他のワクチンを接種している方は、あらかじめ医療機関に御確認のうえ、来院されることをお勧めします。

4 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種による重篤な健康被害が発生し、健康被害を受けた方の請求に対して厚生労働大臣が予防接種と因果関係があると認めた場合には、医療費等の給付を行う制度があります。

給付申請の必要が生じた場合は、診察した医師及び保健所保健・感染症課感染症係へ御相談ください。



〈お問合せ先〉 郡山市保健所 保健・感染症課 感染症係

TEL : 024-924-2163 / FAX 934-2960

〒963-8024 郡山市朝日二丁目15-1

(郡山市保健所1階)